

## 第25号

■平成24年12月1日発行

■編集

江戸崎地方衛生土木組合 総務課  
〒300-0511

茨城県稲敷市高田424番地

TEL 029-892-2841

FAX 029-892-2877

<http://www.eiseidoboku.or.jp>

### 資源物分別ストック・可燃性粗大ごみヤード



### 資源物分別ストックヤード内部



## 平成25年度から燃えるごみの分別が変わります

表紙 新可燃性粗大ごみ破砕機及びストックヤードの完成(関連記事P 3, 8参照)

### 主な内容

平成25年度からの  
新たなごみの分別について..... 2

平成23年度一般会計歳入歳出決算  
江戸崎地方衛生土木組合管理者・議員  
正副管理者及び議会合同視察研修..... 4

平成24年度一般会計予算  
職員の給与と定員管理の状況..... 5

平成23年度環境センターごみ処理状況  
聖苑香澄の使用状況..... 6




環境センターからのごみ分別のお願い  
聖苑香澄からの副葬品等のお願い..... 7

ストックヤード配置図  
年末・年始の聖苑香澄の業務  
年末の特別収集のお知らせ..... 8

# 平成25年4月から資源物の収集がスタート

## 燃えるごみの出し方が次のとおり変わります

### 燃えるごみが4種類に分別されます

- ①紙製容器包装  ・紙パック容器  (空き箱, 包装紙, 牛乳パックなど)
- ②新聞(チラシを含む), 雑誌, ダンボール
- ③プラスチック製容器包装  (フィルム類, ボトル類, パック, カップ類など)
- ④燃やすごみ (生ごみの水切りにご協力を)  
※不燃物(缶, ビン・ガラス等)の出し方は変わりません。

### ごみの収集体制が変更になります

燃えるごみ・ガラス類・金属類の3種類でしたが、平成25年4月からプラスチック製容器包装, 紙製容器包装(紙パック含), 新聞紙(チラシ)・雑誌類・ダンボールの資源物収集を開始します。また、それに伴い分別収集日をわかりやすくした集積所看板に変更いたします。

### 新たに資源用指定袋が追加されます

従来の指定袋に加えて、紙製容器包装専用とプラスチック製容器包装専用の2種類の資源用指定袋が追加されます。また、すべての指定袋を縛りやすくするために切込み加工いたします。

## 管内34行政区でごみの分別の事前実施を行っております

平成25年4月実施に向け、事前取り組み推進地区を募ったところ稲敷市(15行政区)、美浦村(19行政区)でごみの分別を実施していただきました。実施行政区の皆様には、積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。今後も啓発の中心となっていただければ幸いです。



#### 事前実施地区

##### 稲敷市

門前第1地区、鳩崎本郷地区、太田上地区、阿波地区、阿波崎地区、八筋川地区、花指地区、高田岡地区、高田須賀地区、南ヶ丘地区、時崎地区、光葉地区、伊佐部地区、上之島地区、浮島和田地区

##### 美浦村

上舟子地区、下舟子地区、信太給分1地区、美駒A4地区、興津1地区、土屋地区、馬掛地区、郷中地区、土浦地区、馬見山地区、大山地区、見晴台地区、余郷地区、浜地区、登宿地区、木・定光・本橋地区、根火地区

# 平成25年4月1日からの新たな分別方法

## 紙製容器包装・紙パック容器



マークがついているもの

### 紙製容器包装（紙パック容器）として資源回収するもの

- ・紙マークの付いているもので汚れが付いていないもの
- ・紙パック容器で汚れが付いていないもの
- ・牛乳パック等は、紙パックになります

### 紙・紙パックマークが付いていても燃やすごみとして出していただくもの

- ・汚れがひどいもの
- ・プラスチックが取り除けないもの
- ・アルミ箔で加工しているもの
- ・郵便物などの個人情報にかかわるもの
- ・トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- ・紙袋で布やプラスチックの紐が付いているもの
- ・使い残し、食べ残しのあるもの

## 新聞紙（チラシ）・雑誌・ダンボール



- 新聞紙（折り込み広告・チラシ類）・雑誌（書籍全般、カタログ）は、必ずひもで束ねてください（新聞は、新聞販売店の紙袋も可）
- すべて高さ（厚さ）は30cm程度としてください
- ダンボールは、50cm程度にたたんで、ひもで縛ってください

※書籍などのビニールカバーは取り除く

## プラスチック製容器包装



マークがついているもの

### プラスチック製容器包装として資源回収するもの

フィルム類、ボトル類、パック・カップ類でも汚れがある程度取れているもの

### プラマークが付いていても燃やすごみに出してもらおうもの

- ・汚れがひどいもの
- ・紙などの合成品
- ・ラップ類はすべて燃やすごみへ
- ・使い残し、食べ残しのあるもの

※ペットボトルのキャップとラベルはプラスチック製容器包装になります。ボトルは♻️でプラスチック製容器包装には含まれません。ボトルは、従来通り拠点回収をお願いします。

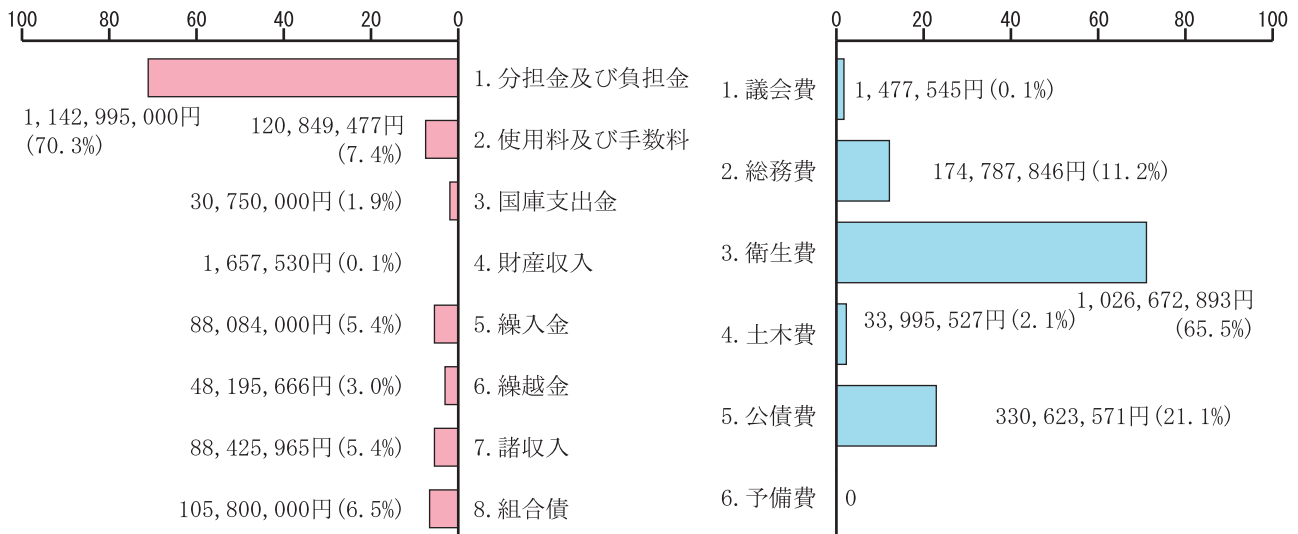
## ★資源ごみは、資源物分別ストックヤードで分別されます

集積所で収集された資源物や組合に直接持込された資源物は、資源物分別ストックヤード（表紙写真）で正しく分別されます。ストックヤードで処理するもの 紙製容器包装・プラスチック製容器包装・新聞紙（チラシ）・雑誌・ダンボール・ペットボトル

# 平成23年度 一般会計歳入歳出決算

**歳入** 合計1,626,757,638円(100%)

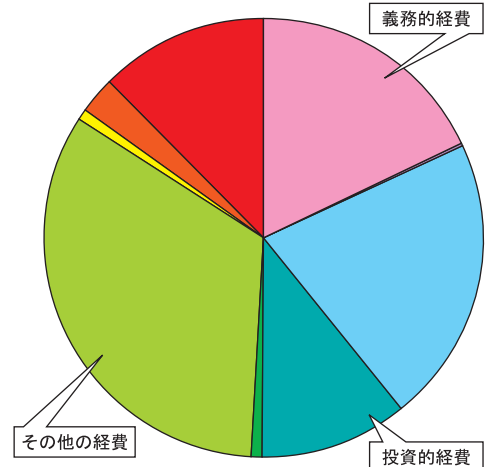
合計1,567,557,382円(100%) **歳出**



## 歳出構成比

(単位：円)

人件費	280,684,988	17.9%
扶助費	3,615,000	0.2%
公債費	330,623,571	21.1%
普通建設事業費	169,540,700	10.8%
災害復旧費	12,602,158	0.8%
物件費	520,044,540	33.2%
補助費等	12,753,983	0.8%
積立金	42,700,000	2.7%
維持補修費	194,992,442	12.5%
合	1,567,557,382	100.0%



## 行政調査

正副管理者及び議会による  
合同視察研修を実施



去る七月二十五日から二十七日の日程で視察研修を行いました。北海道にある西いぶり廃棄物処理広域連合のメルトタワー21では、公設民営化方式(DBO)を導入し、焼却方式と長期施設運営との関連性の重要性と慎重さを再認識しました。千歳市環境センターでは循環型社会を積極的に目指し、一か所に集約して、ごみ、資源物を合理的に処理しており、今後の第二期施設整備計画の参考に資していきたいと思っております。

## 江戸崎地方衛生土木組合を になう管理者・議員等

(平成24年11月1日現在)

職名	氏名	所属
監査委員	宮本隆良	(識見を有する者)
議員	沼崎光芳	(美浦村議会選出)
議員	椎名利夫	(美浦村議会選出)
議員	根本勝利	(稲敷市議会選出)
議員	堀口正良	(稲敷市議会選出)
議員	山下恭一	(稲敷市議会選出)
議員	根本光治	(稲敷市議会選出)
議員	伊藤均	(稲敷市議会選出)
議員	黒田正	(稲敷市議会選出)
副議長	田口久克	(稲敷市長)
副管理者	中島栄	(美浦村長)

# 平成24年度 一般会計予算

歳 入	歳 出
<b>1,542,949 千円</b>	<b>1,542,949 千円</b>
1. 分担金及び負担金 1,166,840千円 (1) 稲敷市 849,624 (2) 美浦村 317,216 2. 使用料及び手数料 111,430千円 (1) 総務行政財産使用料 158 (2) 施設使用料 56,720 (3) 聖苑香澄行政財産使用料 490 (4) ごみ処理手数料 53,797 (5) 許可更新手数料 25 (6) 家電四品目運搬手数料 240 3. 国庫支出金 54,890千円 (1) 国庫補助金 54,890 4. 財産収入 878千円 (1) 利子及び配当金 878 5. 繰入金 1千円 (1) 財政調整基金繰入金 1 6. 繰越金 20,000千円 7. 諸収入 65,910千円 (1) 預金利子 30 (2) 雑入 65,880 8. 組合債 123,000千円 (1) 組合債 123,000	1. 議会費 2,552千円 2. 総務費 131,103千円 (1) 一般管理費 107,462 (2) 財産管理費 9,936 (3) 積立金 13,400 (4) 監査委員費 305 3. 衛生費 1,124,448千円 (1) 保健衛生費 145,786 (2) 清掃費 978,662 4. 土木費 46,089千円 (1) 土木管理費 46,089 5. 公債費 233,757千円 6. 予備費 5,000千円

## 職員の給与等と定員管理の状況

江戸崎地方衛生土木組合職員の給与と職員数を公開します。

### 1. 人件費の状況

区 分	歳出額	人件費	人件費率
	A	B	(B/A)
平成24年	千円 1,542,949	千円 279,162	% 18.1

※1. 人件費には特別職に支給される報酬を含みます。

### 2. 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	1人当り給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤働手当		
平成24年	人 39	千円 135,783	千円 20,474	千円 47,548	千円 203,805	千円 5,225

※1. 職員手当には退職手当を含みません。  
 ※2. 給与費は当初予算に計上された額です。

### 3. 職員の初任給の状況

区 分	行政職	労務職
高校卒	135,600円	133,100円
大学卒	161,600円	

### 4. 職員の平均給与月額

区 分	平均給与 月 額	平均年齢
行 政 職	348,931円	44.0歳
労 務 職	311,437円	43.0歳

### 5. 級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
行政職	4 人	2 人	5 人	4 人	1 人	3 人	3 人	22 人
構 成 比	18.2%	9.1%	22.7%	18.2%	4.6%	13.6%	13.6%	100%
労務職	0 人	3 人	8 人	6 人				17 人
構 成 比	0%	17.6%	47.1%	35.3%				100%

### 6. 期末勤働及び退職手当の状況

支給時期	期末手当	勤働手当	計
6月期	1.225月	0.675月	1.90月
12月期	1.375月	0.675月	2.05月
計	2.6月	1.35月	3.95月

勤続年数	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

### 7. 特別職の報酬状況

区 分	報 酬
管 理 者	年 額 96千円
副 管 理 者	年 額 88千円
審 査 会 委 員	日 額 6.7千円
議 長	年 額 54千円
副 議 長	年 額 52千円
議 員	年 額 51千円

## 平成23年度ごみ処理事業の状況について(環境センター)

### 市村別ごみ搬入量

(単位:t)

		収集ごみ	持込ごみ	粗大ごみ事業量	計
稲敷市	可燃ごみ	10,311.89	4,153.17	96.13	14,561.19
	不燃ごみ	727.35	88.09	69.68	885.12
	資源ごみ(モデルを含む)	61.58	0.00	0.00	61.58
	計	11,100.82	4,241.26	165.81	15,507.89
美浦村	可燃ごみ	4,152.89	862.51	82.49	5,097.89
	不燃ごみ	306.16	19.90	32.56	358.62
	資源ごみ(モデルを含む)	28.16	0.00	0.00	28.16
	計	4,487.21	882.41	115.05	5,484.67
合計	可燃ごみ	14,464.78	5,015.68	178.62	19,659.08
	不燃ごみ	1,033.51	107.99	102.24	1,243.74
	資源ごみ(モデルを含む)	89.74	0.00	0.00	89.74
	計	15,588.03	5,123.67	280.86	20,992.56

### ごみ焼却施設の稼働状況

(1) 焼却施設(稼働日数 278日)

・焼却量 20,715.88t

焼却残さ

区分	重量(t)
飛灰	1,681.68
不燃残さ(ガラス・せとのもの・アルミ)	389.31
鉄くず	49.32
計	2,120.31

なお、焼却残さ率は、10.2%となっています。焼却残さは民間の業者に処理委託しています。

(2) 粗大ごみ処理(破碎)施設

(稼働日数 213日)

・処理量 2,415.11t

なお、可燃性粗大ごみ(木材、畳、家具等)は破碎処理した後、生ごみ等の可燃ごみと一緒に焼却処理をしています。

(3) ごみの資源化量

区分	重量(t)
鉄くず・自転車等	446.59
スチール缶	217.93
アルミ缶等	49.65
ガラスカレット	488.59
乾電池	11.56
蛍光灯	4.49
計	1,218.81

ペットボトルについては、原則月2回拠点回収で回収を行っており、その回収量は71.55tです。

注) モデルとは、資源物収集検証実施分

## 平成23年度火葬・斎場事業の状況について(聖苑香澄)

### 市村別火葬件数

(単位:件・%)

区分	稲敷市	美浦村	小計	圏域外	合計
大人	635	171	806	63	869
小人	3	0	3	0	3
計	638	171	809	63	872
構成比	78.9	21.1	100.0	***	***

### その他の火葬件数

(単位:件・%)

区分	稲敷市	美浦村	小計	圏域外	合計
改葬	1	2	3	0	3
身体の一部	3	2	5	0	5
死産児	3	2	5	0	5
計	7	6	13	0	13
構成比	53.8	46.2	100.0	***	***

### 式場利用件数

構成市村	式場利用件数			構成比%(式場利用)	火葬件数(大人・小人)	火葬に対する式場利用率
	通夜	仮眠通夜	告別式			
稲敷市	386	375	402	92.0	638	63.0
美浦村	28	25	29	6.6	171	17.0
圏域外	6	5	6	1.4	63	9.5
合計	420	405	437	100.0	872	50.1

平成23年4月から平成24年3月までの火葬件数(大人、小人)872件のうち、式場の利用は、437件で利用率は50.1%となります。稲敷市402件、美浦村29件で式場利用構成比は、それぞれ92.0%、6.6%となります。

## 環境センターからのお願い

### ごみの分別にご協力ください

環境センターの焼却施設では、収集した可燃ごみを、破砕機で細かく砕く処理を行い焼却しています。

この中に可燃ごみ以外の異物が混入した場合、破砕機や焼却炉の故障の原因となり、ごみ処理に支障を来すとともに、多大な修理費用がかかります。ムダなく安全に稼働できるように、みなさんにおいては、ごみの分別の徹底にご協力をお願いします。

平成23年度 異物混入量

- ・不燃残さ（例：せともの、ガラス、ビン） 389.3t
- ・鉄くず（例：乾電池、空き缶類、はさみ、針金、スプーン、工具） 49.3t

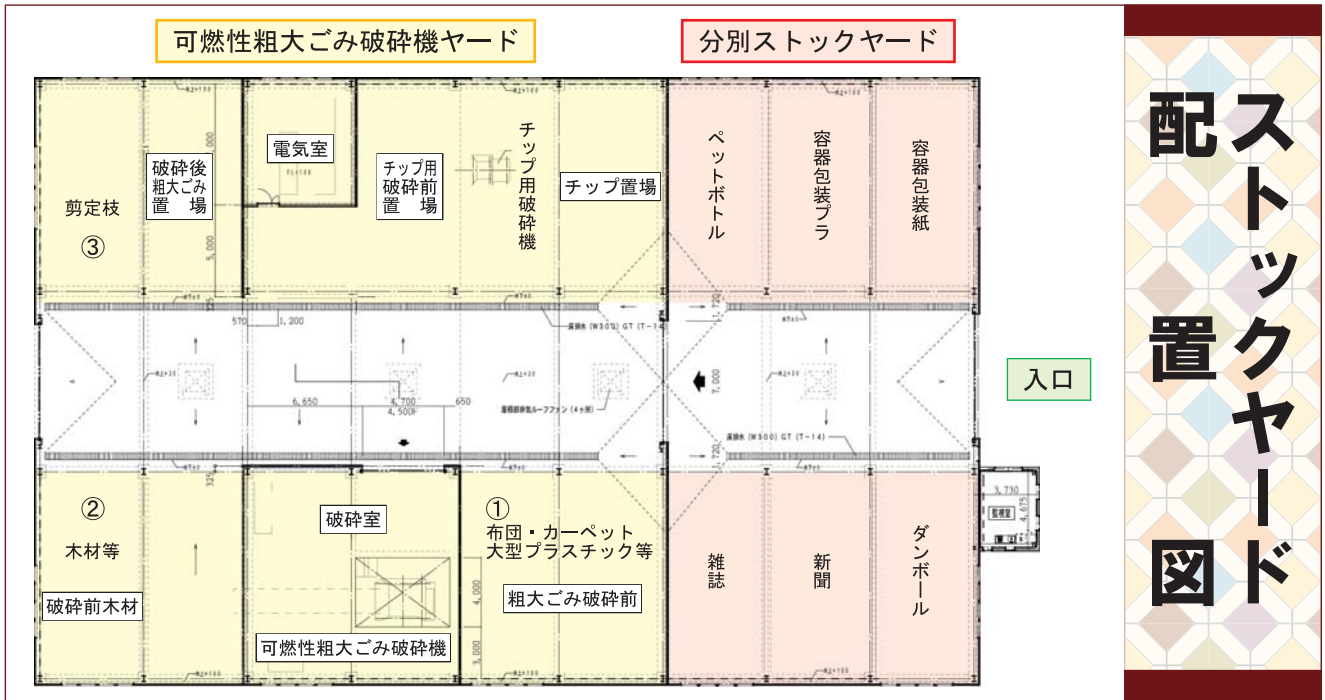


## 聖苑香澄からのお願い（副葬品の取り扱い）

ダイオキシン類の発生や火葬炉内での爆発事故などを防止するため、棺に納める副葬品（故人の愛用品など）を出来るだけひかえめにし、事故防止の安全対策等にご協力いただき感謝申し上げます。近年、県内外での副葬品等による事故が発生しております。事例としては、ぬいぐるみに埋め込まれている乾電池が破裂し、火葬炉内を損傷した事故報告などがあります。

なお、棺内にはスプレー缶、ライターなどの発火、爆発する恐れのある危険物は絶対に入れないよう、一層のご協力をお願い致します。

また、ご遺体にペースメーカーが埋め込まれている場合は、必ずご予約の際にお申し出くださるようお願い致します。



## 聖苑香澄（火葬・斎場施設）の年末・年始における業務について

### 年末の業務

12月31日（月）まで行います。

### 年始の業務

1月4日（金）から行います。

### 受付業務

1月1日（火）から平常通り（午前8時30分から午後5時まで）行います。但し、式場使用の際に予約は受けませんが、申込手続き（申請及び打合せ）については1月4日（金）から行います。

### 問い合わせ先

聖苑香澄 電話 029-894-4510

## 年末の特別収集について

年末の可燃ごみ特別収集を12月29日（土）、12月30日（日）に実施します。

年末特別収集は通常の収集曜日、収集コースと異なる収集行程で実施いたしますので、収集日当日の午前8時30分までに出してください。

収集対象地区	種類	収集日	収集対象地区	種類	収集日
新利根地区 桜川地区	可燃ごみ	12月29日（土）	江戸崎北地区 江戸崎南地区 東地区	可燃ごみ	12月30日（日）
美浦村地区 土屋南原地区			トレセン北地区 トレセン南地区		

### 年末・年始のごみの持込みについて

環境センターへのごみの持込みは、12月29日から1月3日まで休みとなっております。

〈問い合わせ先〉

江戸崎地方衛生土木組合 総務課  
電話 029-892-2841

稲敷市役所 市民生活部生活環境課  
電話 029-892-2000

美浦村役場 経済建設部生活環境課  
電話 029-885-0340